一般乗合バス路線の一部区間の路線廃止および休止届出について

当社は昨日 27 日、一般乗合バス路線の一部区間の路線廃止および休止届出を中国運輸局長に提出しました。いずれの区間もお客さまのご利用が極めて少なく、ながらく収支を賄うことができませんでした。

廃止後も沿線のお客さまには隣接する他の路線をご利用いただきたいと考えておりますが、ご不便をおかけすることは必至であり、ご迷惑をおかけすることをお詫び申し上げます。

1 廃止および休止しようとする路線(別紙「路線図」参照)

<廃止>

- ①岩国駅~基地正門~楠供用会館~岩国医療センター線のうち、計 3.5 キロ
- ②米軍岩国基地に至る路線および基地内の路線(現在は定期運行は行っておりません) 計 1.4 キロ
- ③いわくにバス日の出町車庫~木工製版線 (うち、ワタミ厨房前~木工製版間は現在は定期運行は行っておりません) 計 1.7 キロ
- ④栄橋~JX エネルギー線(現在は定期運行は行っておりません) 計 1.2 キロ
- ⑤牛野谷循環線のうち 計 2.5 キロ
- ⑥錦帯橋〜明生台〜山中団地〜岩国医療センター線のうち計 5.2 キロ
- ⑦岩国駅〜桜ヶ丘〜岩国自動車学校〜錦帯橋線のうち 計 2.3 キロ

<休止>

- ⑧記念碑~栄橋間 1.7 キロ (休止バス停 装束 装束1丁目)
- ⑨岩国駅東口周辺 0.8 キロ (休止バス停 東口)

2 廃止および休止を行う日

平成30年3月31日(土)

※ただし、一部の系統は平日のみの運行であり上記の日の前をもって運行を終了する予定です。また、③いわくにバス日の出町車庫~木工製版線(うち、ワタミ厨房前~木工製版間)、④栄橋~JX エネルギー線などは年1回1日(毎年4月第3金曜日)のみの運行計画となっており今年度の運行はすでに終了しており、廃止日まで運行を行う予定はございません。なお、米軍岩国基地に関連する路線は、旧岩国市交通局から引き継いだ路線ですが当社設立来、運行実績はございません。(フレンドシップデー等では別経路を運行)

3 廃止するバス停(別紙「廃止バス停一覧」参照)

- ①岩国駅〜基地正門〜楠供用会館〜岩国医療センター線のうち、 旭町 基地業者門 車町三丁目 基地正門 労働基準監督署 大薮 川下小学校 大正橋 楠供用会館
- ②米軍岩国基地に至る路線および基地内の路線 基地 C ゲート 基地北駐機場
- ③いわくにバス日の出町車庫~木工製版線 ティーエスプレシジョン ワタミ厨房前 池田興業 木工団地 木工製販
- ④栄橋~JX エネルギー線J X エネルギー 三井化学 栄橋
- ⑤牛野谷循環線のうち 竜ヶ鼻 門前供用会館 門前二丁目 門前三丁目計
- ⑥錦帯橋〜明生台〜山中団地〜岩国医療センター線のうち 老人福祉センター 山中団地 松山橋 下松山 山中団地上 山中団地下 緑ヶ丘住宅 緑ヶ丘 運動公園 平田ヒルズ 明生台上 明生台中 明生台下 岩国高校正門 岩国高校 愛宕橋 公会堂 荒神社 錦南 市民球場
- (7)岩国駅~桜ヶ丘~岩国自動車学校~錦帯橋線のうち

錦見ポンプ場 錦見八丁目 柳地蔵 錦見七丁目 錦病院 岩国自動車学校

4 廃止および休止を必要とする理由

当社は平成 26 年度末の旧岩国市交通局の廃止後 3 年間は路線、便数を維持すべく岩国市と協定を結び、運行を行っておりますが、このたび廃止をする区間はながらくお客さまのご利用が低調に推移し、運賃値上げ等の収支改善施策を行ったものの路線の収支を賄うことが出来ず、その状況は今後も継続すると見込まれるため。

なお、路線休止区間については具体的な時期は決まっておりませんが今後の路線運行の 可能性があるため休止届出としました。

5 運行の経緯

いずれの路線も平成 21 年度に設立された当社が、平成 22 年度よりバス路線の運行を開始して以来、平成 26 年度末をもって旧岩国市交通局が事業廃止をするまで段階的に旧交通局より事業移管を受けて運行を継続しているものであります。

6 運賃制度および行政による補助

廃止する一部の系統は旧岩国市交通局においてコミュニティバス「くるりん」として 1 乗車 100 円の均一料金とする運賃制度を設けておりましたが、交通局時代の平成 26 年度 より対キロ区間制に変更し、収支の改善を行ってまいりました。

平成28年度より消費税改定の場合を除いて、運賃改定を行い収受運賃の増額による収支改善を行ってまいりましたが、収支を賄うことができる状態にはなっておりません。

当社は県・市より一部路線において運行経費の補助を受けておりますが、このたびの廃止に係る系統についていずれも補助を受けておりません。

7 利用状況・運行状況(別紙「系統別輸送実績」「利用者状況調査」参照)

コミュニティバスとして設立した経緯から、高台団地などからの交通アクセスの利便性 向上を企図しておりましたが、ご利用は低迷し、旧岩国市交通局より人件費等の運行コストの低い当社においても厳しい状況となっております。

一部の系統においては毎日の運転を取り止め、事実上日常のバス路線として機能していない系統となっております。

8 市町村など関係機関との協議について

(別紙「和木町地域公共交通会議同意書」参照)

路線廃止にあたり、一部路線は「改正平成27年7月21日中国運輸局公示第32号」の「道路運送法施行規則第15条の4第3号による旅客の利便を阻害しないと認める場合について」における「7.休止又は廃止の区間と並行する路線(鉄軌道等を含む。)が存在し、

休止又は廃止の区間が全ての停留所と当該並行する路線に隣接する停留所(駅を含む。) との距離が300m以内であるもの」に該当するほか、山口県和木町内の路線においては和 木町地域公共交通会議において同意を得られています。また、左記に該当しない路線を含 めて本事案全体に関しては岩国市における法定協議会を含めて各種の公共交通に関する会 議体においてすでに事前に説明を行っておることから、当社としては廃止を行いたく、本 届出を行った次第です。

※関係機関との協議の経緯詳細

平成29年1月 「岩国市バス事業運営検討協議会(注1)」において廃止内容について当 社より説明(本会議について下記注釈参照)会議においては委員からは 「利用が低迷するなどやむを得ない事情として廃止を行うことについて 了承」とする意見を得た。

平成 29 年 5 月 「平成 29 年度第 1 回岩国市地域公共交通活性化再生法協議会、平成 29 年度第 1 回岩国市地域公共交通会議 (合同開催)」において同じく路線廃止内容について当社より説明。なお、下記第 2 回会議以降、現在においても本協議会および関係参加者において意見表明はなされていません。

平成29年7月 「岩国市バス事業運営検討協議会」において、再度路線廃止内容について当社より説明。前回1月同様、当社の取り組みについて了承を得た。

平成 29 年 8 月 「平成 29 年度第 2 回岩国市地域公共交通活性化再生法協議会」において、再度路線廃止内容について説明

和木町地域公共交通会議により、和木町内の路線廃止について同意を得た。

注1 岩国市バス事業運営検討協議会について

旧岩国市交通局廃止後、継続的に市内の乗合バス事業について外部識者の意見を伺い、 事業の参考にするために設置をされている。現時点の委員は下記の通り(敬称略)

学識経験者 広島修道大学 商学部教授 川原 直毅(本協議会会長)

地元関係者 (経済団体)

岩国商工会議所 専務理事 木村 圭一 (利用者団体等)

岩国市自治会連合会 会長 河角 衛(同副会長)

岩国市老人クラブ連合会岩国支部 常任理事 三木 範昭 岩国市連合婦人会 顧問 白木 吉子

公募委員 岩国市民3名(市報に募集告知をし選考されたもの) および当社代表取締役と事務局として岩国市地域交通課

9 周知について (別紙「廃止説明会実施予定」参照)

廃止届出後、地元ケーブルテレビでの廃止の告知 CM の放送および、沿線の公共施設 (供用会館や自治会施設)において複数回の説明会を実施し、丁寧な説明につとめてまいります。

10 廃止後の当社一般乗合バス事業の運行計画について

廃止により生まれた輸送力を既存の系統の増強に活用し、全体としては便数の減便は行う予定はございません。

なお、牛野谷循環線は川西および尾津経由、老人福祉センター循環線の運行便も尾津および岩国医療センター経由として別系統として運行を継続する予定です。

次回ダイヤ改正は平成 30 年 3 月初旬を予定しております。(JR ダイヤ改正と同日を予定しております。)

以上

本件に関するすべてのお問い合わせ バス事業統括本部 上田 Tel;0827-22-1092 info@iwakuni-bus.com